京都成安学園役員・教職員同窓会 聚英会

寄付金募集趣意書

京都成安学園役員・教職員同窓会聚英会では、今年度も本会会員の皆様方を対象として、寄付金を募ることとなりました。

本会は会費制を採用していないため独自の財源がなく、例えば、会員の慶弔の際などに本会としての意を表することができないなど、本会の目的「退任・退職した役員ならびに教職員の同窓会として、会員相互の親睦と交流を深めること、学校法人と連携してその維持発展のための支援を行うこと」(会則第2条)に沿った活動に支障をきたしています。そのため、第11回総会において、昨年度に引き続いて、本会会則第17条第4項(本会は、その活動資金を確保するため、寄付金を募集することができる。)に基づき、広く会員等に寄付金を募り、独自財源を構築することとなりました。

本会会員の皆様におかれましては、募金の趣旨をご理解いただきまして、本会へのご寄付を賜りますよう、ご支援・ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和4年9月 京都成安学園役員・教職員同窓会聚英会 会長 花山 智久

1 寄付金の管理と使途

寄付金は、本会事務局において適正に管理し、会計年度ごとに予算の立案と決算・会計監査を行い、 総会において審議・報告するとともに会報をとおして会員の皆様にお知らせいたします。

なお、寄付金は、本会の目的である会員相互の親睦と交流を深めること、学校法人と連携してその維持発展のための支援を行うこと (寄付金を学校法人にそのまま寄付することはありません) に関する活動に充当いたします。当面は、会長の判断で会員の慶弔の際など本会としての意を表する場合などに使用します。

2 お申し込み・払い込み方法

同封いたしております**青色(料金払込人負担)の「払込取扱票」**で最寄りの郵便局の窓口または ATM から払い込みをお願いいたします。誠に恐れ入りますが、振込手数料(料金)は、会員にてご負担ください。ATM からの払い込みの方が、料金が少しお得です。

*京都成安学園が募集する学校法人への寄付金の「払込取扱票」は**赤色**(料金加入者負担)です。制度上、<u>本会の払</u> 込取扱票の加入者名も「学校法人京都成安学園」となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

*寄付金は、1口 1,000 円で、1 口以上でご協力をお願いいたします。

3 寄付金の税法上の優遇措置

任意団体である聚英会としてのご寄付ですので、寄付金の税法上の優遇措置はありません。

4 領収証について

払込取扱票の「振替振込請求書兼受領証」をもって、本会の領収証に代えさせて頂きます。

【お問い合わせ先】

学校法人京都成安学園 聚英会事務局 〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東 4-3-1 Tel 077-574-2111 (代表) Fax 077-574-2120 E-mail soumu@seian.ac.jp